

PRESS RELEASE

2026年4月14日
株式会社デジタルテクノロジー四国

【四国中央市独自事業】在宅子育て応援手当(ほっこりん手当) 「みきゃんアプリ」での運用開始

株式会社デジタルテクノロジー四国（本社：松山市、代表取締役社長：元屋地裕之）が提供する「みきゃんアプリ」を活用し、四国中央市（市長：大西 賢治）では、乳幼児を家庭で養育している保護者を応援する「在宅子育て応援手当(ほっこりん手当)」として市内登録店で利用可能な地域限定電子マネーの給付をスタートします。

また、本事業の開始にあたり下記のとおりデモンストレーションを実施いたしますので、ぜひ取材の方よろしくお願いたします。

記

① 事業内容

給付額：月額2万円(今回は1月～3月分。以降3か月ごとに給付)

給付対象：生後3カ月を経過した月から、2歳の誕生日の前月まで
(最大21か月、42万円)

対象店舗：市内の家事代行業、理容室、美容室
小売店、飲食店、クリーニング業など

給付開始日：4月20日(月)

※事業の詳細はHPをご覧ください。

「四国中央市ほっこりん手当」で検索



② デモンストレーション

下記の通り、デモンストレーションを実施いたします。

日時：令和8年4月21日(火) 10時～11時

場所：四国中央市港記念公園 東屋付近（四国中央市三島中央 1-14）

※雨天時 子育て支援センターすくすく（四国中央市三島中央 2-1-18）

参加者：在宅子育て世帯（給付対象者）とそのこども 10組程度

四国中央市 福祉部長 星川様ほか

内容：公園でほっこりん(四国中央市子育てキャラクター)と親子で遊ぶ。

給付した電子マネーでお買い物をして、ゆっくりくつろぐ(キッチンカー1台)

※取材頂ける方は事前にお知らせください。

【取材申込先】：四国中央市福祉部こども家庭課 鈴木様

TEL：0896-28-6027

以上

【お問い合わせ先】

株式会社デジタルテクノロジー四国 担当：大政

TEL：089-913-0390 Email：top@digitech-shikoku.jp